

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大阪市保健所です。新型コロナウイルス感染症の方へご案内です。

通常は、携帯電話番号へSMS（ショートメッセージサービス）を送信しお知らせしていますが、SMSをお送りできなかったことから、文書でお知らせいたします。

なお、市外の方につきましては、相談先などの情報が異なりますので、滞在先の自治体にご確認ください。また、保健所から別途電話があった方は、その内容が優先します。

◆療養予定期間について

- ・ 症状のある方は、発症日を0日目として7日目まで（入院や高齢者施設に入所されている場合は10日目まで）が療養予定期間です。ただし、10日目までは、体温測定などの健康観察をお願いします。
- ・ 無症状の方も、検査をした時の検体採取日を0日目として7日目までが療養予定期間ですが、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には5日間経過後6日目に解除が可能となります。ただし、その場合でも7日目までは、体温測定などの健康観察をお願いします。

詳しくは、大阪市ホームページ「療養のしおり」を参考に自宅療養をお願いします。

【大阪市ホームページ「新型コロナウイルス感染症の診断を受けた方へ」】www.city.osaka.lg.jp/ekicho



- ◆妊娠中の方や治療中の病気がある方、ご心配な方、緊急性の高い症状（詳細は、別紙「ご自宅で療養される方へ」をご覧ください）のある方などは、24時間対応の「大阪市自宅療養者専用ダイヤル」**06-6647-0790**へご相談ください。体調がすぐれないときは、がまんしないで連絡してください。平日9時～17時半は居住区保健福祉センターへのご相談も可能です。
- ◆65歳以上の方は「高齢者専用ダイヤル」 **0120-911-921（8:00～22:00）** もご利用いただけます。
- ◆受診できる医療機関や療養期間の考え方などの一般的なお問い合わせは、「一般相談センター」**0120-993-380（8:00～22:00）**、**0120-911-585（24時間対応）**へご連絡ください。

（裏面へ続く→）

◆健康状態について

- ・ **医療機関からの届出の対象の方**（①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方、④妊娠している方）につきましては、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理システム（HER-SYS）を活用して、皆様の日々の健康状態を把握します。

スマートフォンアプリ「My HER-SYS」にご自身の健康状態を入力するためには「HER-SYS ID（数字6～8けた）」が必要となります。「一般相談センター」**0120-993-380**（8:00～22:00）、**0120-911-585（24時間対応）**へお問い合わせいただけますと、本人確認のうえ HER-SYS ID をお知らせします。

毎日、1日2回、ご自身の健康状態（体温、症状等）を入力してください。

【厚生労働省 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム】www.cov19.mhlw.go.jp



- ・ **医療機関からの届出の対象外の方で、大阪府陽性者登録センターへ登録された方**につきましては、療養期間が終了するまで毎日体温を測定し、健康状態をご確認のうえ、自宅療養をお願いします。保健所への報告は必要ありません。

- ◆ 宿泊療養を希望される方（18歳以上）は、「自宅待機 SOS（コロナ陽性者 24時間緊急サポートセンター）」**0570-055-221**にご連絡ください。

- ◆ 自宅療養中の配食サービス及びパルスオキシメーターの貸出を希望される方は、大阪市ホームページ（www.city.osaka.lg.jp/haisyoku）を通じ、大阪府ワンストップ窓口の専用ホームページからお申込みいただくか、電話 **0120-205-040（9:00～17:30）** で、お申し込みください。

大阪市保健所、各区保健福祉センターでの受け付けは行っておりませんので、ご了承ください。



【大阪市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者への配食サービス及びパルスオキシメーターの貸与について」】